

《本年度 第2弾》

— 気仙沼市創造的産業復興支援事業費補助金 —

## 補助金交付事業者を決定しました

- 市では、新産業創出施策の一環として、地域資源等の活用，社会課題・地域課題の解決などを伴う新たな事業展開をする事業者や起業家に対し，その費用の一部を補助しています。
- 今年度事業の第2回目として10月26日（金）から11月30日（金）まで申請を受け付けたところ，新規事業展開枠2件，起業支援枠1件，計3件の応募がありました。
- 12月11日（火）に開催した選考委員会での審査結果を踏まえ，補助金交付事業者として，下記のとおり決定しましたのでお知らせします。  
なお，交付決定の総額は590万円です。

### ■ 交付決定した事業者及び事業概要

No.	事業者名	事業概要	区分
1	いずみぱん 水野 いずみ 氏	<p>〈事業名〉 パン・菓子製造シェアリング工房の開設・運営事業</p> <p>〈概要〉 「いずみぱん」の製造・販売事業を展開するとともに、パンづくりに取り組む仲間の製造拠点とするため、工房をシェアする事業に取り組む</p>	起業支援枠
2	株式会社なかがわ	<p>〈事業名〉 気仙沼地域初の脱毛専門サロンの開設・運営事業</p> <p>〈概要〉 気仙沼の女性が遠方まで足を運ばずに手軽に脱毛ができる専門の環境をつくり，地域の女性が心身ともにリフレッシュできるサロンづくりに取り組む</p>	新規事業展開枠

- 選考委員会（市内産業関連団体の構成員，地方公共団体の職員等で構成）での協議状況
  - 開催日：平成30年12月11日（火）午前11時から正午まで
  - 選考方法：選考委員5名による書面審査，選考委員会における協議
  - 審査のポイント
    - ①事業構想が十分練られているか
    - ②新規性や地域課題・社会課題の解決を伴う内容であるか
    - ③事業に継続性・実現性が高いか 等

**【参考1】 気仙沼市創造的産業復興支援事業補助金 概要**

事業の名称	新規事業展開枠	起業支援枠
補助対象者	市内において地域資源等を活用し、新たに事業を展開する個人又は法人	市内において新規分野で起業する個人又は法人のうち、補助金の募集開始以降6か月以内に創業する方又は補助金の募集開始以前1年以内に創業した方
	(1) 市税を滞納していない方 (2) この要綱による補助金を受けようとする事業に対し、国、県又は市の他の補助金の交付を既に受けていない方 (3) 気仙沼市暴力団排除条例（平成25年気仙沼市条例第39号）第2条第3号又は第4号の規定に該当しない方	
補助率	1/2以内	
補助限度額 (1事業者あたり)	上限1,000万円, 下限100万円	上限200万円, 下限50万円
補助対象経費	謝金	専門家謝金
	旅費	専門家旅費 一般旅費
	直接経費	設備費 機械装置費 工具器具費 構築物費（敷地整備費を除く。） 会議費 会場借上料 印刷製本費 資料購入費 通信運搬費 広告宣伝費 消耗品費 雑役務費 会場整備費 借損料 仕入・景品費 原材料費 デザイン料 インターネット関連費
	委託費	調査・分析委託費 作業委託費

**【参考2】 本事業による交付実績**

実施年度	採択数（応募総数）	総事業費	財源	
H24年度	10事業者（41事業者）	7,500万円	音楽ユニット COMPLEX 様からの寄付金	
H27年度	4事業者（25事業者）	3,000万円	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）	
H29年度	当初分	5事業者（16事業者）	東日本大震災復興基金	
	補正分	1事業者（4事業者）		85万円
H30年度	当初分	7事業者（15事業者）		3,000万円
	補正分（今回）	2事業者（3事業者）		590万円
計	延べ29事業者を採択	1億5,586万円		

関連する市震災復興計画重点事業  
 No. 67 「6次産業化推進事業」  
 No. 133 「コミュニティビジネス等支援」